

早川町学校施設長寿命化計画

令和2年3月

早川町教育委員会

目 次

第1章	背景・目的等	1
1-1	背景・目的.....	1
1-2	計画期間.....	2
1-3	計画の位置づけ.....	2
1-4	対象施設.....	3
第2章	学校施設の目指すべき姿	4
2-1	上位計画等の整理.....	4
2-2	学校施設の目指すべき姿.....	7
第3章	学校施設の実態	8
3-1	人口、財政等の状況.....	8
3-2	学校施設の運営状況・活用状況等の実態.....	11
3-3	学校施設の老朽化状況の実態.....	14
3-4	長寿命化の効果.....	19
第4章	学校施設整備の基本的な方針等	22
4-1	学校施設の長寿命化計画の基本方針.....	22
4-2	学校施設の規模・配置計画等の方針.....	23
4-3	改修等の基本的な方針.....	24
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	27
5-1	改修等の整備水準.....	27
5-2	維持管理の項目・手法等.....	28
第6章	長寿命化の実施計画	29
6-1	改修等の優先順位づけと実施計画.....	29
6-2	修繕・更新等費用の見通し.....	31
第7章	長寿命化計画の継続的運用方針	36
7-1	情報基盤の整備と活用.....	36
7-2	推進体制等の整備.....	36
7-3	フォローアップ.....	36

巻末：主な用語の定義

第 1 章 背景・目的等

1 - 1 背景・目的

- 早川町（以下、「本町」という）の小中学校の児童・生徒数は、減少傾向であり、今後も減少していくことが予想されます。本町では、平成 15 年度に山村留学制度を開始し、児童・生徒数の確保に努めています。
- 本町が管理する教育の拠点となる学校施設（義務教育）は、小学校 2 校、中学校 1 校の計 3 校となっており、児童生徒数は各校とも 20 人前後で推移しています。学校制度の前提や山村留学制度のニーズの高まり、さらに、防災機能や地域における象徴としての要素を踏まえると、今後とも現存の学校施設を維持していくとともに、学校に求められる多様なニーズの変化に対応していく必要があります。
- 本町の校舎や教員住宅等の学校施設は、徐々に老朽化が進行していますが、今後も限られた予算の中で施設の維持を続けていく必要があります。
- 学校施設をはじめとした公共施設等の今後の維持管理については、全国の自治体で取り組むべき課題として挙げられ、国では平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を策定し、平成 26 年 4 月には地方公共団体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、速やかに「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請を行いました。
- さらに、地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体的な方針を定めた長寿命化計画（個別施設計画）を令和 2 年度頃までに策定することとなっており、学校施設を所管する文部科学省では平成 27 年 4 月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」、平成 29 年 3 月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を公表しています。
- 国や全国の地方公共団体の動向を踏まえ、本町では平成 28 年 3 月に、人口減少や財政状況など将来の動向を見据え、公共施設等を将来にわたって最適に管理していくため、「早川町公共施設等総合管理計画」を策定しました。
- 「早川町学校施設長寿命化計画（以下、「本計画」という）」は、「早川町公共施設等総合管理計画」を推進するため、学校施設を対象に、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的として、策定するものです。

1-2 計画期間

- 本計画の計画期間は、「早川町公共施設等総合管理計画」の計画期間設定の考え方を踏まえ、令和2(2020)年度から令和38(2056)年度までの37年間とします。なお、維持・更新等コストの試算期間は40年間とします。
- また、上位計画等の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

1-3 計画の位置づけ

- 本計画は、本町における公共施設等の管理方針等を定めた「早川町公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、策定します。

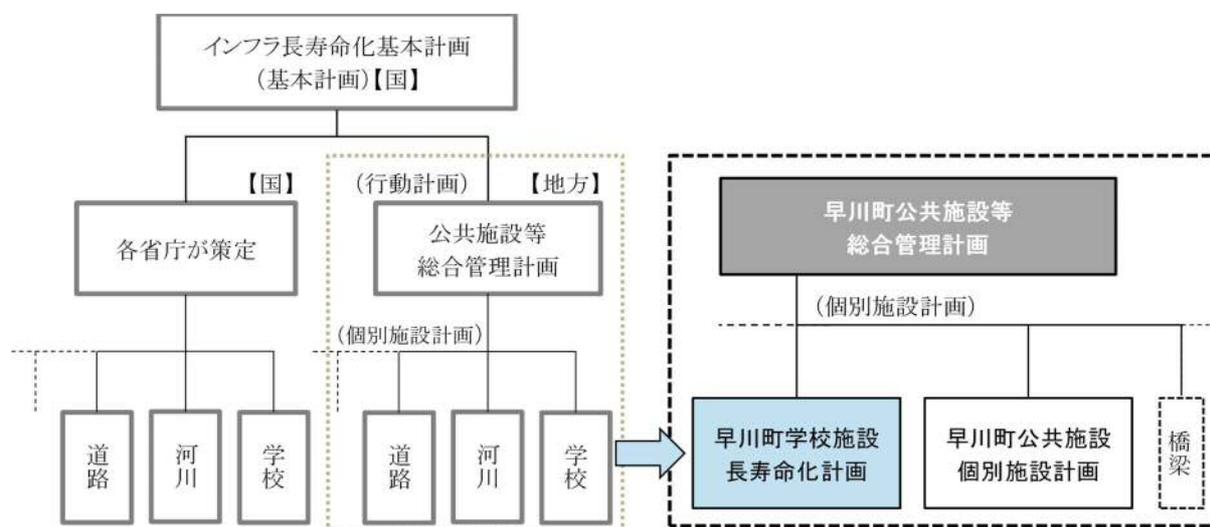


図1-1 本計画の位置づけ

1 - 4 対象施設

- 本計画の対象施設は、本町が所有する学校施設（小学校、中学校、給食センター、教員住宅）とします。

表 1 - 1 対象施設一覧

施設名	建物名	建築年度	構造	延床面積(m ²)
早川北小学校	校舎	2001	RC	1,892
	屋内運動場	2001	RC	871
早川南小学校	校舎	1996	RC	1,661
	屋内運動場	1997	RC	639
	体育倉庫	1998	S	49
	プール付属室	2003	RC	123
早川中学校	校舎	1985	RC	2,313
	機械室	1985	S	13
	体育庫	1985	S	45
	プール専用機械室	1988	S	3
	プール専用付属室	1997	W	47
給食センター	給食センター	2014	RC	341
	水道施設	1991	S	12
早川南小学校教員住宅 A		1988	W	93
早川南小学校教員住宅 B		1988	W	83
早川中学校教員住宅		1990	W	186

資料：早川町資料

第 2 章 学校施設の目指すべき姿

2 - 1 上位計画等の整理

○ 上位計画等における学校施設に関する事項については、下表に示すとおりです。

表 2 - 1 上位計画等における学校施設に関する事項

計画名等	方針・施策等
早川町第 6 次総合 長期計画 2014～2023 年度	基本計画 6 子どもを大切に作る町をつくる ■複式学級の解消 児童数の減少に伴い本来なら複式学級となる学年もありますが、子どもたちの良好な学習環境を維持するために、 町単独で教員を雇用し複式学級を解消 します。 【具体的な事業】 ・町単職員の継続雇用
早川町公共施設等 総合管理計画 (平成 28 年 3 月)	○公共施設等の管理に関する基本的な方針 (1) 点検・診断の実施方針 ・ <u>計画的な点検・診断等の実施結果の蓄積、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握</u> ・ <u>保全の優先度の判断は劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討</u> (2) 安全確保の実施方針 ・ <u>点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等は、ソフト・ハードの両面から安全を確保</u> (3) 耐震化の実施方針 ・ <u>災害拠点、多数の住民の利用などの視点から、耐震化の優先順位を検討</u> ・旧耐震基準建物や建設から 50 年以上経過した建物の耐震化の検討 (4) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 ・ <u>施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新</u> ・住民主体の維持管理 ・計画的に維持費用を支出していく「予防保全」の考え方についてもよく検討し、正しく適用 ・ <u>維持管理や修繕に関する情報を蓄積し、維持管理上の課題を適時に把握し、修繕に関する計画策定</u>

計画名等	方針・施策等
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も維持していく公共施設は、中長期的修繕計画の策定を検討 ・管理運営にあたって、PPP/PFI の積極的な活用を推進 ・住民ニーズの変化に柔軟に対応していくため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫 ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れた、合理的な維持管理・修繕・更新等 <p>(5) 長寿命化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに<u>公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握</u> ・住民とともに、<u>大切に公共施設を取り扱い、少しでも長く公共施設を利活用</u> ・個別施設のインフラ長寿命化計画の策定 <p>(6) 統合や廃止の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りの公共施設の縮減 ・公共施設の見直しにあたって、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討 ・民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意 ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編 ・地区ごとの人口動態や住民ニーズを踏まえた再編 ・公共施設の類型ごとに必要な公共施設の総量を見直し、機能の重複を解消 ・公共施設の多機能集約化の取り組み ・近隣市町村との広域連携を一層進め、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討 <p>(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理 ・公共施設等総合管理計画の展開について、一貫した資産データに基づくマネジメント ・経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施 <p>○資産管理の一般的問題</p> <p>(3) 更新費用圧縮をめざした「資産更新」の手法</p> <p>イ. 施設の統廃合</p>

計画名等	方針・施策等
	<p>他の市町では、学校の統廃合が重要な問題となっておりますが、当町の場合、既にこの方向は永年目指しており、その課題は既に終了しています。学校は既に3校になっていますから、この<u>3校体制は、最小の単位として何とか守っていかねばなりません。</u></p> <p>ロ. 施設の複合化</p> <p>人口減少、年少者の減少で学校施設は相対的過剰になります。他の施設との共有部分も沢山あり、何よりも<u>コミュニティの拠点として、学校中心に施設が集合することは望ましい</u>ことです。ただ、目的の違った施設の合一から、<u>安全面についての確かな処置が必要</u>になります。</p> <p><u>○施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</u></p> <p>イ. 学校教育施設</p> <p>この間の人口減少を反映して学校は3校に減少しており、生徒数も10～30人であります。本町の地理的環境と学校制度を前提とした時、これ以上の学校数の削減は難しくなります。学校は勿論教育施設ではありますが、同時に地域の結びつきの象徴であり、そのための貴重な要素でもあります。小さな町でありながら、そこで、平和で安全な共同体をつくっていかうという当町の方針がある限り、<u>現在の3校をそのまま維持していく方針を貫いていく</u>ことが必要であると考えます。</p>
<p>早川町教育大綱 ～小さいけれど、笑顔はでっかい！～ (平成27年12月)</p>	<p>○学校教育の理念と重点施策</p> <p>学校は地域の拠り所であることから、これからも基本とする<u>学校教育は小学校2校、中学校は1校で堅持</u>していきます。<u>小規模校ながらそれぞれ地域と連携</u>し、ひとりひとりの笑顔が輝き、個性を発揮できる特色のある早川教育を推進していくために次の3つの理念のもとに、各事業に力を注いでいきます。</p> <p>《理念》・教育に過疎はあってはならない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が学校を育て、学校が地域を守る ・未来へ向かって、希望と夢を持った子どもたちを育てて行く <p>《重点施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の向上 ・特色ある早川教育の実践 ・山村留学制度の推進 ・地域との連携の推進 ・義務教育費無償化事業の継続 ・計画的な施設整備充実 ・学校給食費無料化事業の継続

2-2 学校施設の目指すべき姿

○ 学校施設の目指すべき姿は、上位計画等を踏まえ次のとおりとします。

【主な上位計画等の位置づけ】

- ・ 3校（小学校2校、中学校1校）体制の維持
- ・ 町単独で教員を雇用し複式学級を解消
- ・ 学校給食無料化事業の継続

- ・ 安全確保のための対策
- ・ 施設の予防保全、長寿命化の方向

- ・ 子どもたちの良好な学習環境を維持
- ・ 施設の予防保全、長寿命化の方向
- ・ 山村留学制度の推進
- ・ 計画的な施設設備の充実

- ・ コミュニティの拠点として、学校中心に施設が集合
- ・ 地域との連携促進

【学校施設の目指すべき姿】

（1）現存施設を維持

- ・ 人口減少、少子化が進む中、子どもたちの良好な学習環境の提供を持続するため、既存の3校体制を維持
- ・ 学校施設の維持に併せて、給食施設や教員の雇用に必要となる住宅などの関連施設の維持

（2）安全で安心な施設

- ・ 子どもたちが安心して学習ができるよう、また、地域住民を含めた学校施設の利用者・来訪者の安全を確保できるように、施設の防災・防犯機能の強化、老朽化対策等を適切に行い、安全で安心な学校づくりを推進

（3）快適な生活学習環境を備えた施設

- ・ 子どもたちが快適に過ごすことができるように、計画的に改修、設備の設置等を実施し、快適な学校づくりを推進
- ・ ICT化などの社会的なニーズや山村留学制度などの重点的な取り組みへの対応

（4）地域の拠点機能を備えた施設

- ・ 学校と地域がより一層連携を深め、地域の様々な拠点機能を備えた魅力ある学校づくりを推進

第3章 学校施設の実態

3-1 人口、財政等の状況

(1) 人口の将来見通し

- 本町の人口はこれまで減少を続け、平成27(2015)年は1,068人となっています。今後も減少することが予測されており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和27(2045)年には400人程度になると予測されています。
- 年少人口は、平成27(2015)年は74人(6.9%)となっています。今後も減少することが予測されており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和27(2045)年には14人になると予測されています。

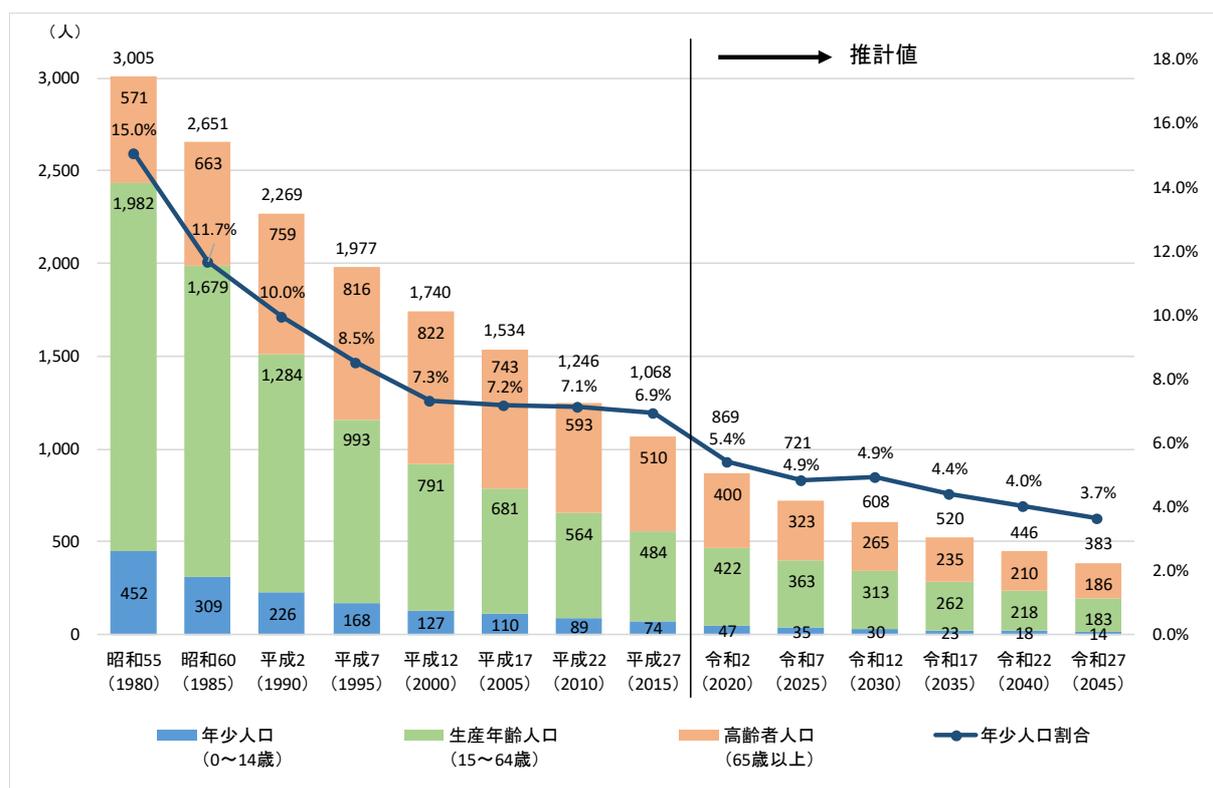


図3-1 年齢3区分別人口の将来見通し

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

(2) 歳入・歳出（普通会計）の状況

- 地方税の歳入に占める割合は1割程度であり、地方交付税等に大きく依存している状況です。今後も限られた予算の中で、公共施設を適切に維持していく必要があります。

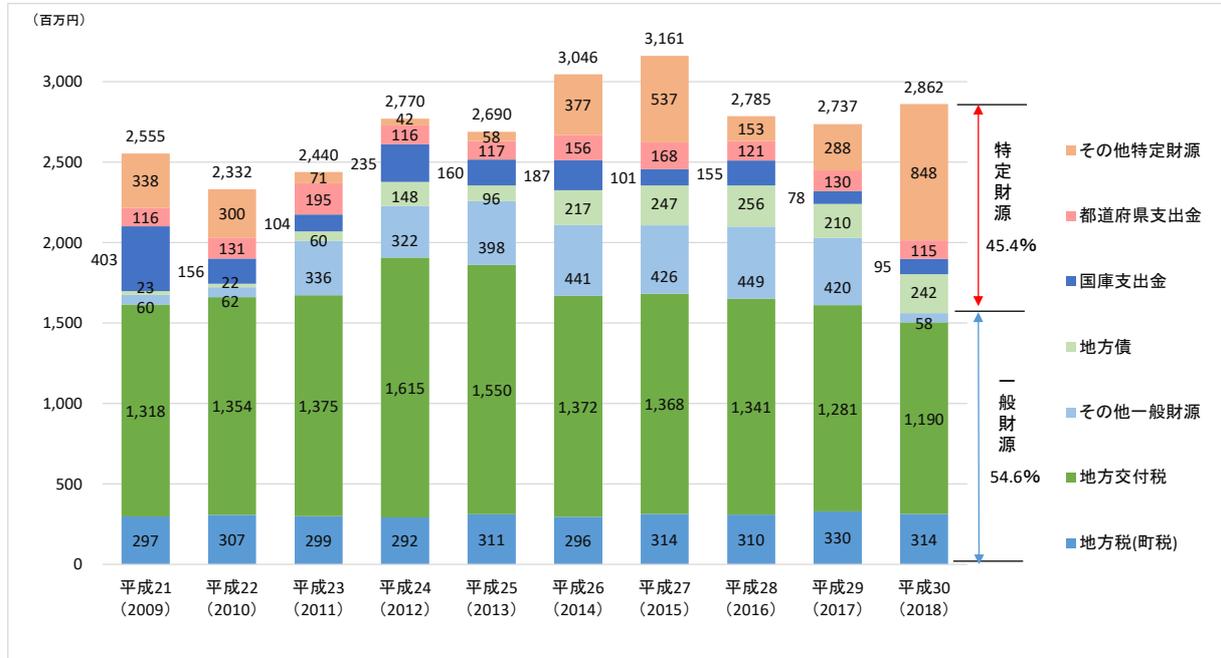


図 3 - 2 - 1 歳入額の推移

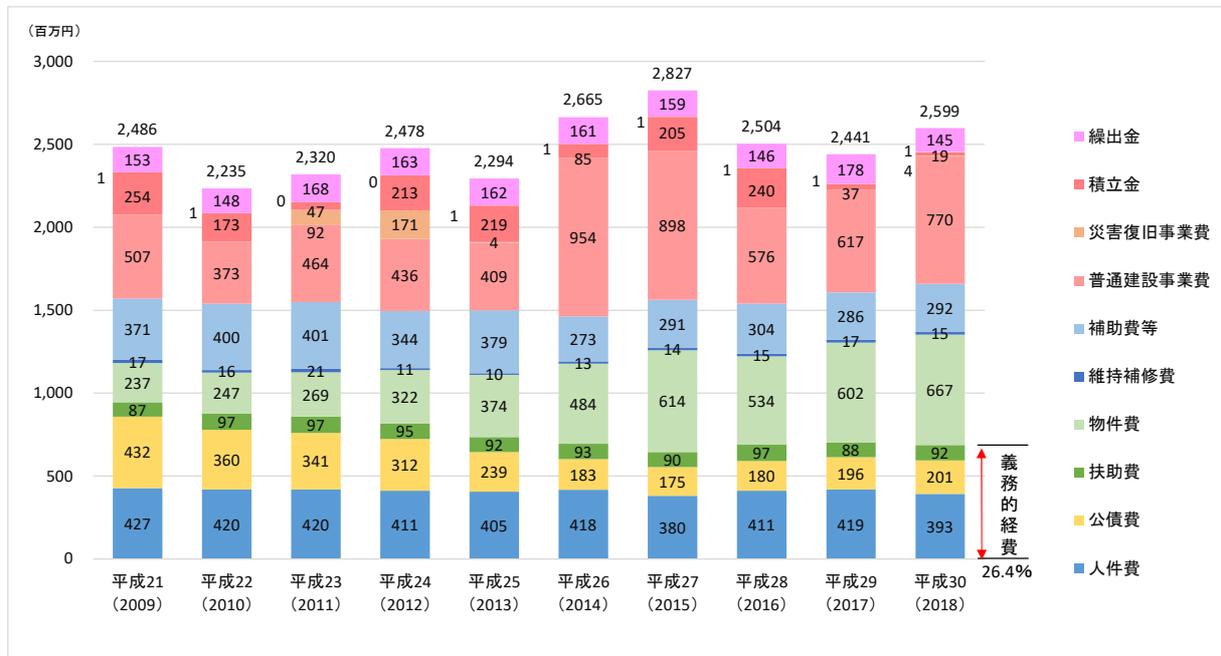


図 3 - 2 - 2 歳出額の推移

資料：早川町資料

(3) 公共施設の保有量

- 本町の公共施設は、早川町公共施設等総合管理計画策定時点で 203 施設であり、総延床面積は約 3 万 9 千㎡です。内訳を見ると、学校教育系施設が約 9 千㎡（約 23%）と最も多く、次いで社会教育・コミュニティ施設が約 7 千㎡（約 18%）、スポーツ施設が約 5 千㎡（約 12%）となります。

表 3-1 施設類型ごとの延床面積比と老朽化度

施設類型		個数	延床面積(㎡)	面積比	老朽化度
1	学校教育施設	8	8,889.13	22.82%	38.40%
2	庁舎等行政関連施設	2	1,618.12	4.15%	0.53%
3	社会教育・コミュニティ施設	43	7,164.72	18.39%	89.55%
4	スポーツ施設	8	4,744.49	12.18%	83.59%
5	町民文化施設	7	1,264.35	3.25%	58.87%
6	子育て支援施設	2	443.1	1.14%	70.40%
7	福祉施設	8	2,543.63	6.53%	46.36%
8	公営住宅	10	1,012.34	2.60%	54.10%
9	消防関連施設	4	206.3	0.53%	94.98%
10	その他(観光施設を含む)	111	11,067.11	28.41%	74.43%
合計		203	38,953.29	100.00%	53.95%

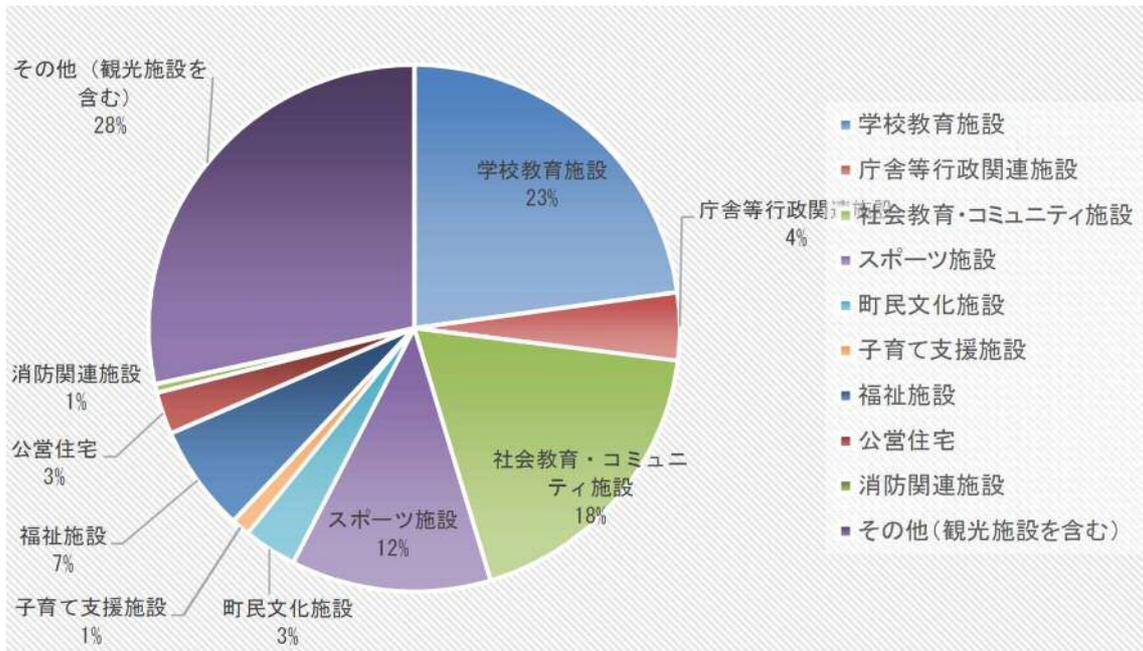


図 3-3 公共施設（建築物）の面積比

出典：早川町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月）

3-2 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 児童生徒数及び学級数の変化

○ 平成30年度時点で、小学校は2校36人、中学校は1校27人という状況です。少子化が大きな課題であり、山村留学制度の導入等により、児童・生徒数の維持・増加に努めています。

表3-2-1 小学校の児童数及び学級数の推移

校名	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
早川北小学校	児童数(人)	18	12	14	13	16
	学級数(学級)	4(6)	4(6)	4(6)	4(6)	4(6)
早川南小学校	児童数(人)	29	19	19	21	20
	学級数(学級)	4(6)	4(6)	4(6)	4(6)	4(6)
計	児童数(人)	47	31	33	34	36
	学級数(学級)	8(12)	8(12)	8(12)	8(12)	8(12)

※学級数(6)は町単教員を配置して複式授業を解消しているため

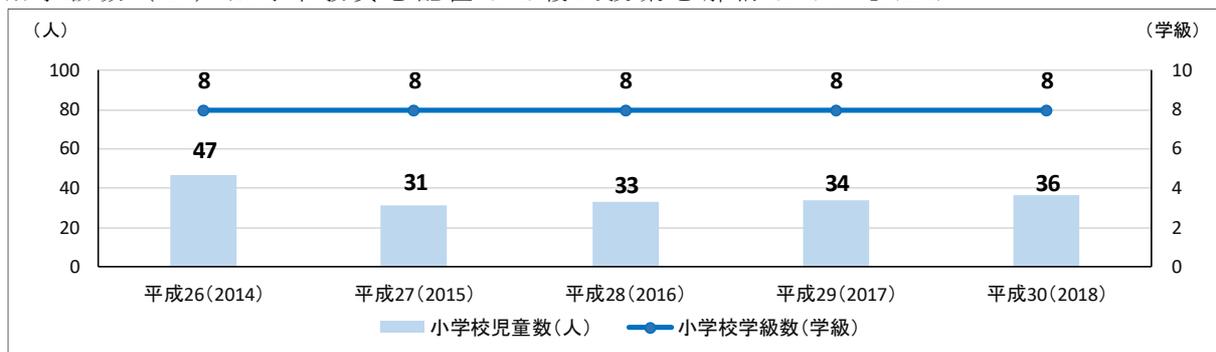


図3-4-1 小学校の児童数及び学級数の推移

表3-2-2 中学校の生徒数及び学級数の推移

校名	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
早川中学校	生徒数(人)	28	25	30	32	27
	学級数(学級)	3	3	3	3	3

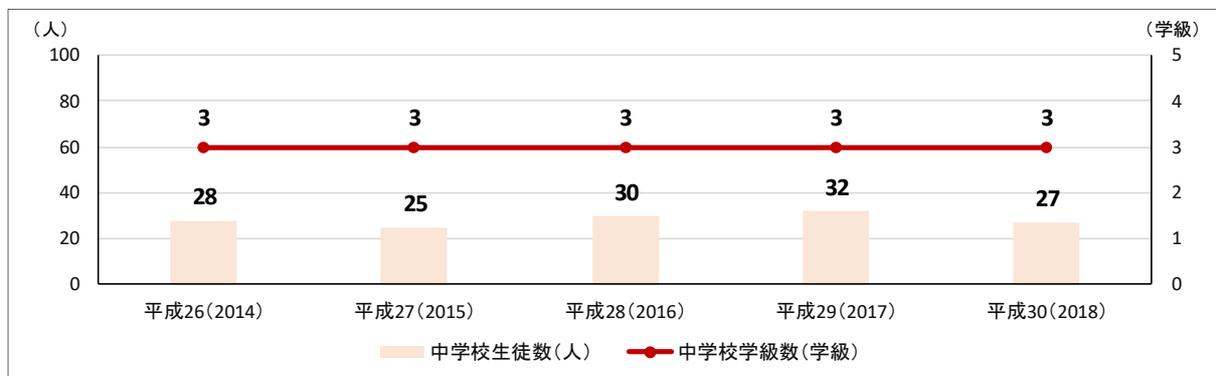


図3-4-2 中学校の生徒数及び学級数の推移

資料：早川町資料

(2) 学校施設等の配置状況と将来人口増減の見通し

○ 小学校、中学校の配置状況と、平成 27 (2015) 年から令和 32 (2050) 年までの将来人口増減の見通しは、下図に示すとおりです。

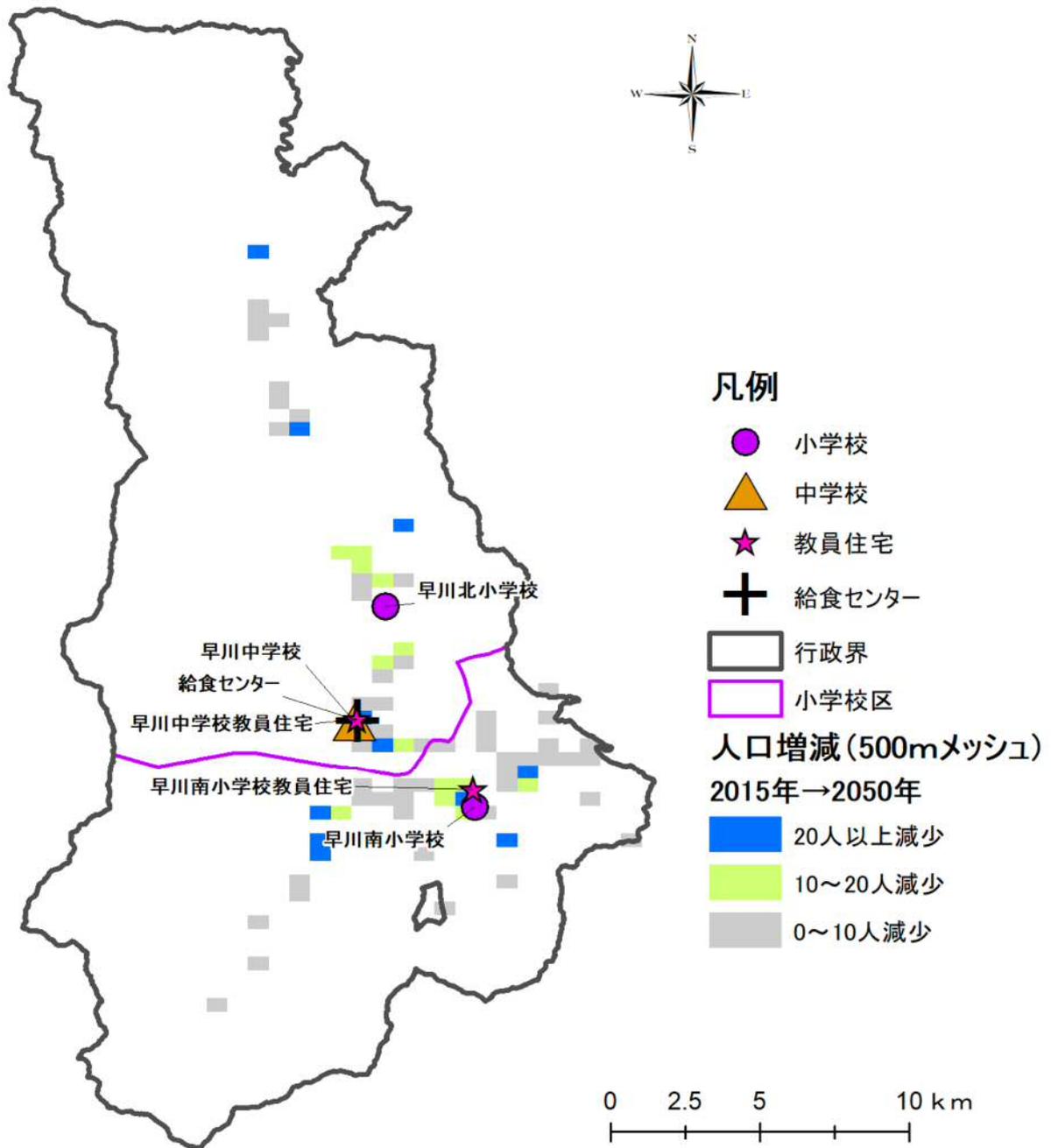


図 3 - 5 学校施設の配置状況と将来人口 (増減数)

資料：国土数値情報

(3) 施設関連経費の推移

○ 学校施設における施設関連経費の過去5年間の平均は約0.8億円/年です。

表3-3 施設関連経費の推移 (単位: 千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
施設整備費	167,150	34,564	33,209	8,910	58,304	60,427
維持修繕費	3,670	2,586	4,122	6,733	2,854	3,993
光熱水費・委託費	10,240	11,672	11,481	12,617	13,243	11,851
合計	181,060	48,822	48,812	28,260	74,401	76,271

(4) 学校施設の保有量

○ 試算対象とする建物(校舎、屋内運動場、給食センター、教員住宅)9棟のうち、築30年以上は3棟(33%)、築20年以上は6棟(67%)となっています。これらの建物は今後、大規模改造や長寿命化改修等の時期を迎えます。

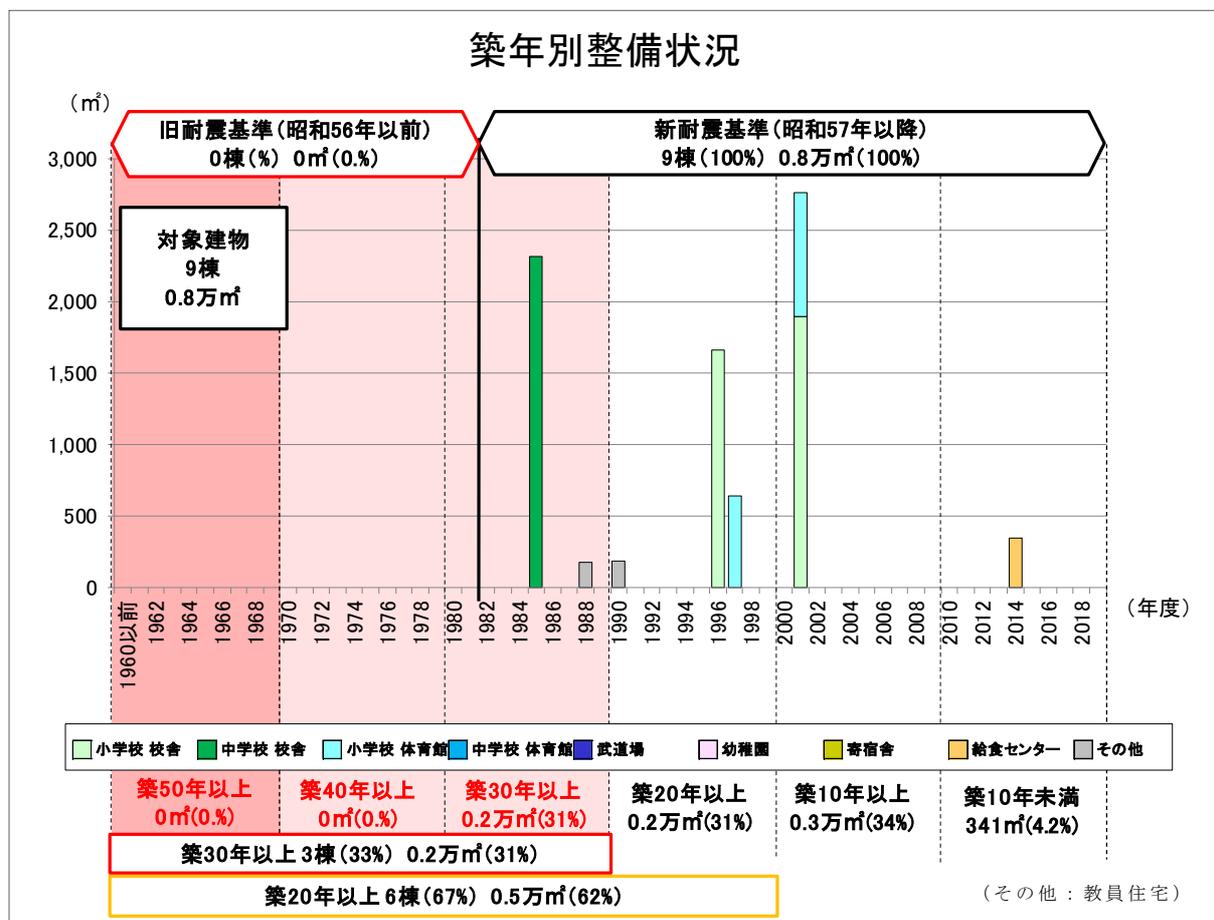


図3-6 試算対象建物の建築年別整備状況

3-3 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価

- 今後の維持・更新コストの試算における「改築」と「長寿命」の区分を設定します。試算対象とする9棟のうち、校舎、屋内運動場、給食センター（計6棟）については、すべて新耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物であるため「長寿命」とします。教員住宅（計3棟）については、木造であり、長くても50年程度までの使用を想定しているため「改築」とします。

(2) 構造躯体以外の劣化状況等の評価の方法

- 構造躯体以外の劣化状況等の把握は、解説書に基づき、下表に示す項目について、目視により実施しています。

表3-4 劣化状況調査の主な調査項目

部位・設備	主な調査項目
構造部	ひび割れ、さび汁、白華、鉄筋露出、欠損等
建築部位	
屋根・屋上	防水保護層の浮き・亀裂等、排水口・排水溝のつまり等、雨樋・縦樋の支持金具の不良等、外階段のさび等
外壁	仕上げ材の浮き・剥離等、吹付等の浮き・剥離等、目地材のひび割れ等
内部	天井の漏水跡、天井仕上げ材の浮き・たわみ等、壁・床の仕上げ材の浮き・剥離等
機械設備	給排水設備、空調・換気設備、衛生設備
電気設備	電気機器のさび、異音・異臭等、外灯の傾き、破損等

- 劣化度評価は、屋根・屋上、外壁は目視調査により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は経過年数を考慮して調査するものとして、A、B、C、Dの4段階で評価しています。
- 評価基準は、次に示すとおりです。内部仕上げ、電気設備、機械設備の評価については、建築時もしくは改修時からの経過年数を基本としていますが、劣化状況に応じて、評価を下げています。

【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある。 (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し、施設運営に支障を与えている)等

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20年～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

(3) 学校施設ごとの劣化状況

- 学校施設ごとの主な劣化状況は以下のとおりです。

① 小学校

早川北小学校	
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の屋根・屋上は広範囲に劣化しています。(写真参照) ・校舎の外壁、内部仕上げは部分的に劣化しています。 ・屋内運動場の屋根・屋上は広範囲に劣化しています。(写真参照) ・屋内運動場の外壁、内部仕上げは部分的に劣化しています。 	
主な劣化状況	
棟名	校舎 <屋上>
写真	
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・防水層に亀裂 ・目地に雑草が自生している(漏水の原因となるため、引き抜かないよう注意が必要)

早川北小学校（つづき）	
主な劣化状況	
棟名	屋内運動場<屋上>
写真	
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・天井から漏水
	<ul style="list-style-type: none"> ・天井から漏水

早川南小学校	
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の屋根・屋上は広範囲に劣化しています。（写真参照） ・校舎の外壁、内部仕上げは部分的に劣化しています。 ・屋内運動場の屋根・屋上、内部仕上げは広範囲に劣化しています。（写真参照） ・屋内運動場の外壁は部分的に劣化しています。 	
主な劣化状況	
棟名	校舎 <屋上>
写真	
状況	・ドレイン周辺に土が堆積し、コケが繁殖
棟名	屋内運動場 <屋上>
棟名	屋内運動場 <内部仕上げ>
写真	
状況	・屋根材が変色し、コケが繁殖
	・天井仕上げ材に漏水跡

② 中学校

早川中学校

・校舎の屋根・屋上、外壁、内部仕上げは部分的に劣化しています。

③ 給食センター

給食センター

・給食センターの屋根・屋上、外壁、内部仕上げはおおむね良好です。

(4) 健全性及び劣化状況等の評価結果

- 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価結果は、以下に示すとおりです。
- なお、学校施設内にあるプール付属室、機械室、体育庫などの小規模（おおむね 200 m²未満）な建物は、事後保全を基本として維持管理を図るものとして、試算対象外とします。

表 3 - 5 建物の健全性及び劣化状況等の評価結果

: 築50年以上
 : 築30年以上
 基準: 2019 年
 A : 概ね良好
 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化
D : 早急に対応する必要がある

通し 番号	施設名	建物名	建物基本情報						構造躯体の健全性					劣化状況評価					試算 対象			
			用途区分		構造	階数	延床 面積 (m ²)	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備		機 械 設 備	健全度 (100点 満点)	
			学校種別	建物用途				西暦	和暦	築年 数	基準	診断	補強	調査 年度								圧縮 強度 (N/mm ²)
1	早川北小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,892	2001	H13	18	新	-	-		長寿命	C	B	B	A	A	78	●
2	早川北小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	1	871	2001	H13	18	新	-	-		長寿命	C	B	B	A	A	78	●
3	早川南小学校	校舎	小学校	校舎	RC	2	1,661	1996	H8	23	新	-	-		長寿命	C	B	B	B	B	72	●
4	早川南小学校	屋内運動場	小学校	体育館	RC	1	639	1997	H9	22	新	-	-		長寿命	C	B	C	B	B	59	●
5	早川南小学校	体育倉庫	小学校	その他	S	1	49	1998	H10	21	新	-	-			B	B	B	B	B	75	
6	早川南小学校	プール付属室	小学校	その他	RC	1	123	2003	H15	16	新	-	-			B	B	A	A	A	91	
7	早川中学校	校舎	中学校	校舎	RC	2	2,313	1985	S60	34	新	-	-		長寿命	B	B	B	A	A	81	●
8	早川中学校	機械室	中学校	その他	S	1	13	1985	S60	34	新	-	-			B	B	B	B	B	75	
9	早川中学校	体育庫	中学校	その他	S	1	45	1985	S60	34	新	-	-			C	B	C	B	B	59	
10	早川中学校	プール専用機械室	中学校	その他	S	1	3	1988	S63	31	新	-	-			C	C	B	B	B	62	
11	早川中学校	プール専用付属室	中学校	その他	W	1	47	1997	H9	22	新	-	-			B	B	B	B	B	75	
12	給食センター	給食センター	給食センター	給食センター	RC	1	341	2014	H26	5	新	-	-		長寿命	A	A	A	A	A	100	●
13	給食センター	水道施設	給食センター	その他	S	1	12	1991	H3	28	新	-	-			B	C	B	B	B	65	
14	早川南小学校教員住宅A		その他	その他	W	1	93	1988	S63	31	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75	●
15	早川南小学校教員住宅B		その他	その他	W	1	83	1988	S63	31	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75	●
16	早川中学校教員住宅		その他	その他	W	1	186	1990	H2	29	新	-	-		改築	B	B	B	B	B	75	●

※健全度の算定方法について（学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書より）

- ・健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。
- ・「①部位の評価点」と「②部位のコスト配分」を下図のように定め、「③健全度」を算定します。なお、「②部位のコスト配分」は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分しています。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60.0

③健全度

$\text{総和 (部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っています。
 ※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

算出例(早川北小学校 管理・普通・特別教室棟)

部位	評価	→	評価点	×	配分	=	
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
2 外壁	B	→	75	×	17.2	=	1,290
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	=	1,680
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800
5 機械設備	A	→	100	×	7.3	=	730
計							4,704
÷							60
健全度							78

3-4 長寿命化の効果

- 文部科学省の試算ソフトを活用して、長寿命化の効果を検証します。

(1) 今後の維持・コスト（従来型）

- 試算対象建物9棟をすべて維持した場合の従来型（築50年で改築）の維持・更新コストは、今後40年間で約43億円、年平均約1.1億円と試算されます。
- 過去5年間の施設関連経費の平均は約0.8億円となっており、約1.4倍のコストがかかると見込まれます。

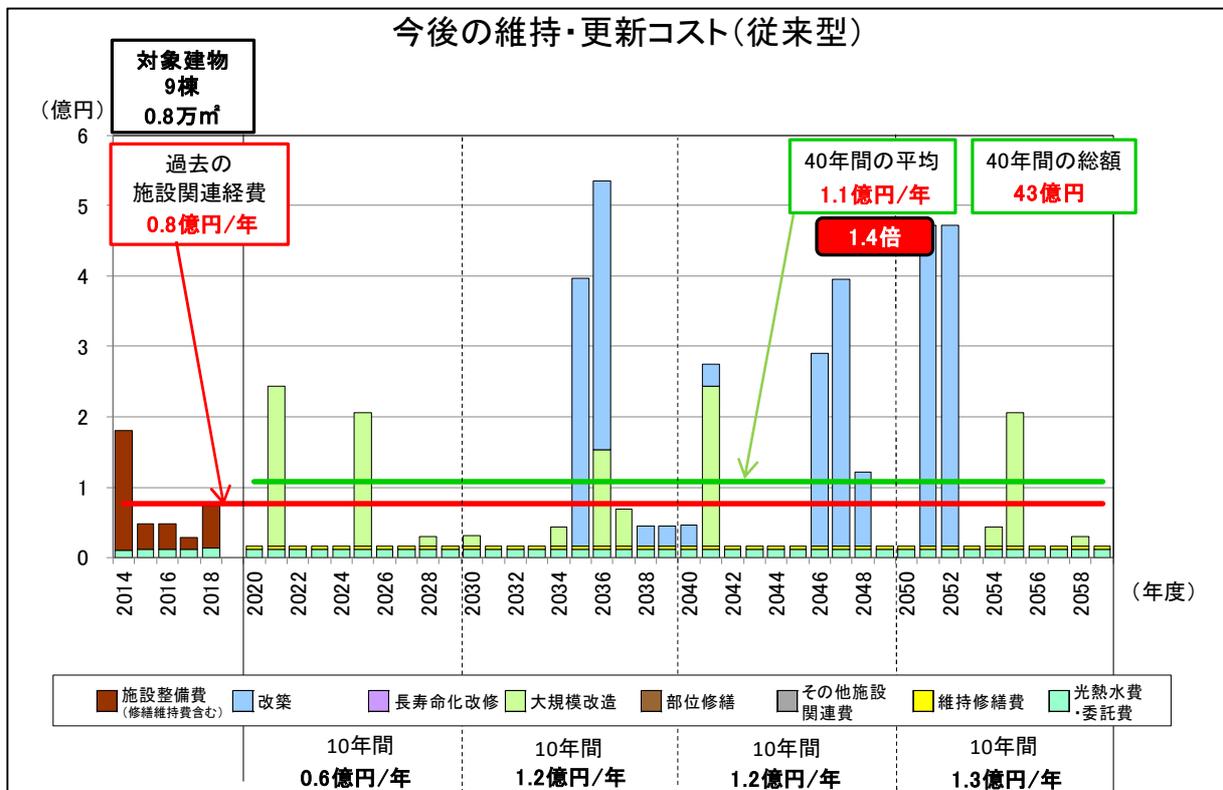


図3-7 今後の維持・更新コスト（従来型）

【コスト試算条件】

- ・ 基準年度：2019年
- ・ 試算期間：基準年の翌年から40年間
- ・ 改築：更新周期50年
改築単価 330,000円/㎡（公共施設等更新費用試算ソフト仕様書）
工事期間2年
- ・ 大規模改造：実施年数20年周期
工事期間1年

(2) 今後の維持・コスト（長寿命化型）

- 試算対象建物9棟をすべて維持した場合の長寿命化型（長寿命化を図る建物は築40年で長寿命化改修、築80年で改築）の維持・更新コストは、40年間で約29億円、年平均約0.7億円で、過去の施設関連整備費の約0.9倍と試算されます。
- 従来型の維持・更新コストと比較すると、40年間で約14億円、年平均約0.4億円が削減されると試算されます。

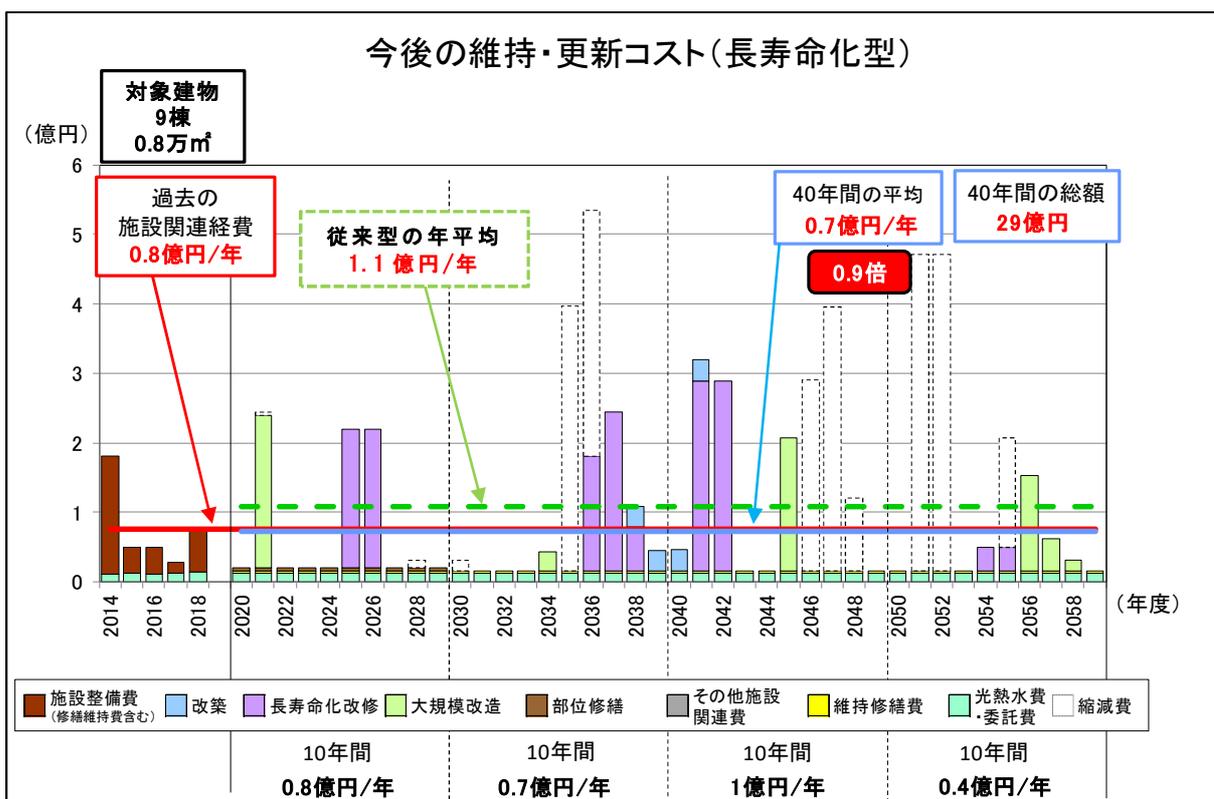


図3-8 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

コスト試算条件(長寿命化型)

<グラフの年表示>	
基準年度 2019	<西暦>
試算期間: 基準年の翌年度から40年間	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>改築</p> <p>更新周期</p> <p style="margin-left: 20px;"> <改築、要調査> 50 年 </p> <p style="margin-left: 20px;"> <長寿命> ※1 80 年 </p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>※1 試算上の区分(改築、長寿命)ごとに更新周期を設定する。 試算上の区分が未記入の場合は「改築」と同条件で算出する。</p> <p>工事期間 2 年</p> <p>実施年数より古い建物の改築を 10 年以内に実施</p> </div> </div>	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>長寿命化改修</p> <p>改修周期</p> <p style="margin-left: 20px;"> <長寿命> 40 年 </p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>工事期間 2 年</p> <p>実施年数より古い建物の改修を 10 年以内に実施</p> </div> </div>	
<p>大規模改造</p> <p>改修周期 20 年周期</p> <p style="margin-left: 20px;">(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)</p>	
<p>部位修繕 ※2</p> <p>※2 躯体以外の劣化状況が未記入の場合は、部位修繕は算出されない。</p> <p>D評価: 今後 5 年以内に部位修繕を実施</p> <p>C評価: 今後 10 年以内に部位修繕を実施</p> <p>(ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く)</p> <p>A評価: 今後 10 年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く</p>	

図 3 - 9 コスト試算条件 (長寿命化型)

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

- 早川町公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえ、学校施設の長寿命化計画の基本方針を、以下のとおり定めます。

早川町公共施設等総合管理計画
更新管理の基本方針 【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】 (1) 点検・診断等の実施方針 ・計画的な点検・診断 等 (2) 安全確保の実施方針 ・ソフト・ハードの両面から安全を確保 等 (3) 耐震化の実施方針 ・災害拠点、多数の住民の利用などの視点から、耐震化の優先順位を検討 等 (4) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新 (5) 長寿命化の実施方針 ・大切に公共施設を取り扱い、少しでも長く公共施設を利活用 等 (6) 統合や廃止の推進方針 ・地区ごとの人口動態や住民ニーズを踏まえた再編 等 (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 ・公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理 等 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 【学校教育施設】 ・現在の3校をそのまま維持していく方針



早川町の学校施設の目指すべき姿
<ul style="list-style-type: none">● 現存施設を維持● 安全で安心な施設● 快適な生活学習環境を備えた施設● 地域の拠点機能を備えた施設



早川町の学校施設の長寿命化計画の基本方針

- 小中学校及び関連する施設について、既存の施設を維持していくことを基本とします。
- 法定点検や職員による劣化状況調査等により、施設の状況を把握し、予防保全型の維持管理を実施し、安全確保に努めます。
- 予防保全型の維持管理、計画的な修繕や改修等の実施により、施設の長寿命化と財政負担の平準化を図ります。
- 必要となる改修や設備の設置等により、施設の快適性の向上を図ります。
- 生涯学習・文化・スポーツの拠点、災害時の防災拠点としての役割も担っており、それらの機能の継続や向上を図ります。

4-2 学校施設の規模・配置計画等の方針

- 人口減少、少子化が進む中、子どもたちの良好な学習環境の提供を持続するため、既存の3校（小学校2校、中学校1校）体制を維持していきます。併せて、必要となる給食センターや教員住宅といった関連施設についても維持していきます。

4-3 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化及び予防保全の方針

① 長寿命化の方針

- 改築中心であった老朽化対策から転換し、施設を計画的に維持保全して長寿命化を図ることにより、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を図ります。
- 長寿命化を図る施設については、大規模改造（機能回復）、長寿命化改修（機能向上）の実施により、経年の機能や性能の劣化を抑制するとともに、省エネルギー化やバリアフリー化等の社会的要求への対応を行います。
- 長寿命化をしない建物については、改築までの期間に応急的な保全を行うなど、当面の安全性・機能性等の確保に努めます。

② 予防保全の方針

- 建物をできる限り長く使うため、適切な維持管理を行っていくことが重要であり、そのためには損傷や故障の発生に伴い修繕を行うような対症療法である「事後保全」だけでなく、機能低下の兆候を検出し、使用不可能な状態の前に補修等を行う「予防保全」を導入します。
- 「予防保全」を行うことにより、突発的な事故や費用発生を減少させ、施設の不具合による被害のリスクの緩和や、改修や維持管理にかかる費用を平準化し、中長期的なトータルコストを低減することに努めます。

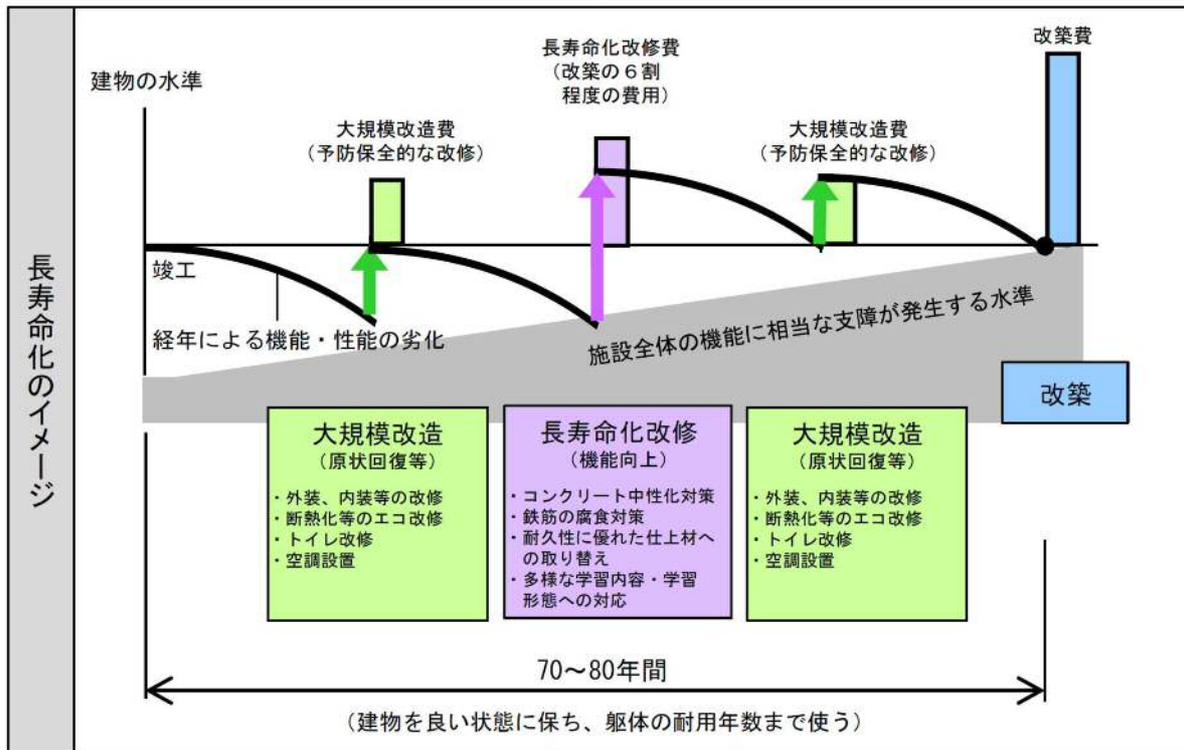
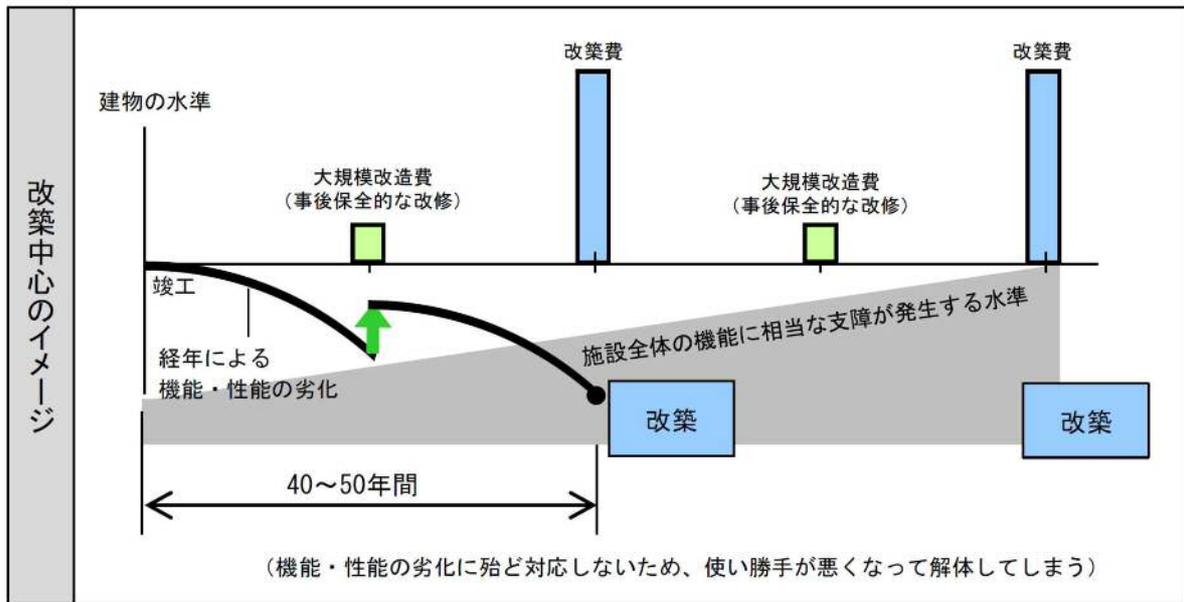


図 4 - 1 改築中心から長寿命化への転換イメージ

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

①目標使用年数の設定

- 躯体の構造別耐用年数は、下表に示すとおり、各種法令等で異なります。
- 鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は、47年となっていますが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものです。「建築物の耐久計画に関する考え方」（社団法人日本建築学会）によると、学校の場合、望ましい目標耐用年数の範囲は50～80年とされており、適切な維持管理を行うことにより80年程度使用できると考えられます。

表4-1 各種法令等による躯体構造別の耐用年数

記号	建物構造	1. 建築物の耐久計画	2. 建築工事標準仕様書	3. 減価償却	4. 学校施設財産処分	5. 公営住宅の耐用年数	6. 都市再開発法
R C	鉄筋コンクリート造	60	65	学校用 47	H12年以前 60 H13年以降 47	耐火 70	学校 47
W	木造			学校用 22	H12年以前 24 H13年以降 22	30	

1. 建築物の耐久計画：建築物の耐久計画に関する考え方（1988年10月 日本建築学会）
2. 建築工事標準仕様書：建築工事標準仕様書（JASS5鉄筋コンクリート工事 2009年 日本建築学会）
3. 減価償却：減価償却資産の耐用年数に関する省令（改正：平成30年3月31日 財務省令第31号）
4. 学校施設財産処分：学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～（平成25年3月 文部科学省）
5. 公営住宅法：公営住宅法施行令（改正：平成29年12月22日 政令第319号）
6. 都市再開発法：都市再開発法施行令（改正：平成30年6月6日 政令第183号）

- 以上を踏まえ本計画での目標使用年数は、以下のように設定します。

表4-2 目標使用年数の設定

建物の種別	標準耐用年数	目標使用年数
鉄筋コンクリート造	60年	80年
木造	30年	50年

②改修周期の設定

- 長寿命化を図る建物については、機能・性能の低下を防ぎ、建物を良い状態に保ちながら目標使用年数まで使用するために、適宜、大規模改造（原状回復等）や長寿命化改修（機能向上等）等を実施します。
- 長寿命化改修は、建築後45年頃までに実施して、目標使用年数（築80年）までの使用を目指します。

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

- 改修等の実施にあたっては、躯体の経年劣化の回復やライフラインの更新等といった建物の建築当初の水準に戻すだけでなく、省エネルギー化や学習環境の向上など、現在の社会的ニーズに対応するために基本的性能の向上を図ります。

表5-1 学校施設に求められる基本的性能

種類	概要
安全性	耐震性、防災性・防犯対策、事故防止対策
機能性	設備（エアコンの設置等）、ICT設備、ユニバーサルデザイン
社会性	地域コミュニティの拠点機能
環境保全性	環境負荷低減性（LEDの設置等）、周辺環境保全性

- 長寿命化については、長寿命化に資する性能を備えた部材及び設備の積極的な採用を行います。

表5-2 長寿命化設計の重点事項

性能	内容
耐久性	各部材について、ライフサイクルコストが最適でかつ、耐久性の高い材料を採用します。
メンテナンス性	清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施可能な設計とします。
省エネルギー性	自然エネルギーの活用や環境負荷の低減など、省エネルギー対応の設計とします。

表5-3 部位・部材別標準水準

部位・部材	内容
屋根・屋上、外壁	防水性能が劣化し、漏水することで構造躯体が劣化するため、耐久性に優れた素材を採用します。
内装・設備	劣化による改修、修繕や用途変更が生じてても、容易に対処できるように標準品・汎用品を使用します。
バリアフリー	スロープ、多目的トイレやエレベーター等のバリアフリーに配慮した設備を設置します。
省エネルギー	太陽光発電、LED照明、高断熱・高气密化等の省エネルギー化に対応した設備を設置します。

5-2 維持管理の項目・手法等

- 長寿命化にあたっては、建物の安全性を確保し、性能を適切に維持するために、建物の劣化状況を早期に把握し、適切に対処することが必要となります。そのため、定期的に建物の劣化状況調査を実施します。
- 劣化状況調査の結果等を考慮して、対象部位ごとに予防保全、事後保全の対処方法を決定し、計画的に修繕等を行います。
- 劣化状況調査及び修繕等の結果については、竣工図等の各種データと合わせて蓄積し、今後の劣化の予測、改修等の時期の検討に活用します。
- 建物は、耐用年数が異なる様々な部位・設備で構成されているため、劣化した場合の安全性、執務等の施設機能への影響等踏まえ、下表の部位・設備ごとの対応手法を基本として保全します。

表 5-4 部位・設備ごとの対応手法

部位・設備	考え方	保全手法	主な内容
屋根・屋上	○劣化が進めば、防水効果が薄れて漏水を引き起こし、構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷を招く	予防保全	○更新、解体、処分 ○防水、塗装、シーリング更新など
	○構造躯体の脆弱化を予防するため、漏水を未然に防ぐなどの早期の対応が求められる	事後保全	○各破損修繕など
外壁・外部建具	○ひび割れや建具周りのシーリングの劣化等により漏水し構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷を招く	予防保全	○更新、解体、処分 ○打診点検、塗材上塗りなど
	○タイル等の仕上げ材の落下により、人的被害が発生する危険性が高まる	事後保全	○各破損修繕など
内部	○美観への影響等を除けば、破損等が生じてからの対応でも大きな支障がない	事後保全	○更新、解体、処分 ○クロスの張替え、ボード破損修繕など
電気設備・機械設備	○適切な維持管理が行われていないと機能低下・機能停止により施設機能が停止する等の深刻な運営上の影響がある ○各点検等の義務付け、厳守すべき保安規程、清掃の義務付け等がある	予防保全	○更新、解体、処分 ○ランプ交換、蓄電池交換、点検・部品交換、オイル交換、機器交換など

第6章 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位づけと実施計画

(1) 改修等の優先順位づけ

<長寿命化改修、大規模改造の優先順位の考え方>

- 学校施設の改修等の優先順位は、建築年度の古い順に劣化状況を勘案し検討することを基本とします。
- 限りある予算で対策を講じる必要があるため、改修等は校舎、屋内運動場、給食センターで実施することを基本とします。

<部位・設備に関する考え方>

- 劣化が著しい部位・設備がある場合は、修繕等を優先的に実施します。



評価	基準	修繕等の優先度
A	おおむね良好	低
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	普通
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	優先
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し、施設運営に支障を与えている）等	最優先

図6-1 部位・設備別修繕等の優先度の考え方

(2) 学校施設の実施計画

- 学校施設ごとの直近5年の実施計画は表6-1のとおりです。また、今後5年以内の実施を検討する主な改修等は表6-2のとおりです。

表6-1 直近5年の整備計画

事業名称		(百万円)									
		2020		2021		2022		2023		2024	
		R2		R3		R4		R5		R6	
学校名		事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	
防災関連事業	早川北小特殊建築物設備改修工事	1.24									
	早川中特殊建築物設備改修工事	2.02									
	計	3.26									
空調整備	早川北小理科室エアコン設置工事	1.42	早川北小調理室エアコン設置工事	0.96							
	早中美術室エアコン設置工事	1.47	早中技術室エアコン設置工事	1.15							
	計	2.89	計	2.11							
	維持修繕費	0.46									
合計		13		4		0		0		0	

※現時点で計画されている主な事業のみを掲載。

表6-2 今後5年以内の実施を検討する主な改修等

事業名称		(百万円)									
		2020		2021		2022		2023		2024	
		R2		R3		R4		R5		R6	
学校名		事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	
大規模改修			(実施検討)	-	(設計)	-	早川南小 教員住宅A	17.4			
							教員住宅B	15.5			
							早川中学校 教員住宅	34.8			
部位修繕			早川北小(校舎)		早川南小(体育館)				早川中学校(校舎)		
			外壁	3.2	機械設備	0.6			機械設備	3.8	
			外部建具	5.3					電気設備	0.3	
			早川北小(体育館)								
			屋根・屋上	1.2							
部位更新			早川南小(校舎)		早川南小(体育館)		早川北小(校舎)				
			屋根・屋上	9.6	電気設備	1.1	屋根・屋上	11.0			
			機械設備	23.2							
			電気設備	4.7							
			早川南小(体育館)								
		屋根・屋上	7.2								
		機械設備	4.1								
合計		0.0		62.5		1.7		78.6		4.1	

※「表6-6 今後5年間の修繕・更新等の実施時期の目安」のうち、主な改修等の抜出です。実施については、今後庁内で検討の上、適宜実施するものとします。

6-2 修繕・更新等費用の見通し

- 長寿命化を図る9棟（校舎、屋内運動場、給食センター、教員住宅）について、今後計画的に修繕・更新等をした場合の費用の見通しを把握します。

(1) 算定条件

①修繕・更新周期の設定

- 「平成31年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」の標準的な修繕・更新周期を参考にして、主要な部位・設備等の修繕・更新周期を以下のとおり設定します。

表6-3 修繕・更新周期の設定

部位・設備		校舎モデル 周期（年）		体育館モデル 周期（年）	
		修繕	更新	修繕	更新
建築部位	屋根・屋上	5	25	5	25
	外壁	20	40	20	40
	外部建具	20	40	20	40
電気設備	受変電	15	30	—	—
	通信・情報	5	25	5	25
機械設備	空調	7	20	7	20
	換気	10	30	5	30
	給排水	15	30	—	30
	消火	15	30	—	40

資料：平成31年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）

②改修時期の設定

- 改修の時期は、建物の構造、建築年を踏まえて、以下のとおり設定します。

表6-4 改修時期の設定

建物の構造	改修時期
鉄筋コンクリート造	45年 (長寿命化改修)
木造	25年 (大規模改修等)

③修繕・更新、大規模改修、長寿命化改修費用の単価設定

- 修繕・更新の単価は、「平成 31 年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」を参考に設定します。
- 大規模改修の単価は、総務省試算ソフトの設定単価とします。
- 長寿命化改修の単価は、大規模改修等単価の 1 割増しとします。

④建物の劣化を考慮した平準化の設定

< 部位別の修繕・更新周期 >

- 劣化度評価の結果を踏まえて、部位・設備等の修繕・更新の時期を調整し、費用の平準化を図ります。
- 劣化度評価の区分に応じた修繕・更新等の先送りや前倒しは、下表のとおり設定します。

表 6 - 5 劣化度評価区分に応じた平準化の設定

評価区分	設 定
A	修繕・更新時期を 5 年先送りします。
B	経過年数に応じた周期で修繕・更新を実施します。
C	劣化が進んでいるため、修繕・更新時期を数年程度前倒しします。
D	早急に対応する必要があるため、5 年以内に修繕・更新を実施します。

< 長寿命化改修の優先度の設定 >

- 長寿命化改修の時期が集中している場合は、優先度に応じて改修の時期の先送りを設定します。長寿命化改修の優先順位を明確にするために、劣化度評価から優劣をつけ、劣化が著しい建物の優先度を「高」とします。

表 6 - 6 優先度に応じた長寿命化改修の時期の設定

優先度	設 定
高	経過年数に応じた周期で長寿命化改修を実施することを想定します。
中	3～5 年間長寿命化改修を先送りすることを想定します。
低	5～10 年間長寿命化改修を先送りすることを想定します。

(2) 算定結果

- 上記の条件のもと、①標準使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用、②長寿命化して目標使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用は、以下に示すとおりです。

※本試算は「平成31年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」の部位部材ごとの標準的な修繕・更新周期を参考に試算しており、文部科学省の試算ソフトによる概算の試算結果とは異なります。

① 標準使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用

- 標準使用年数まで維持した場合の40年間の修繕・更新等費用の合計は、約28.2億円、1年間の平均は約0.7億円と試算されます。
- 2046年頃に早川中学校（校舎）、2057年頃に早川南小学校（校舎、屋内運動場）の改築の時期を迎え、その費用が大きな負担となることが予想されます。

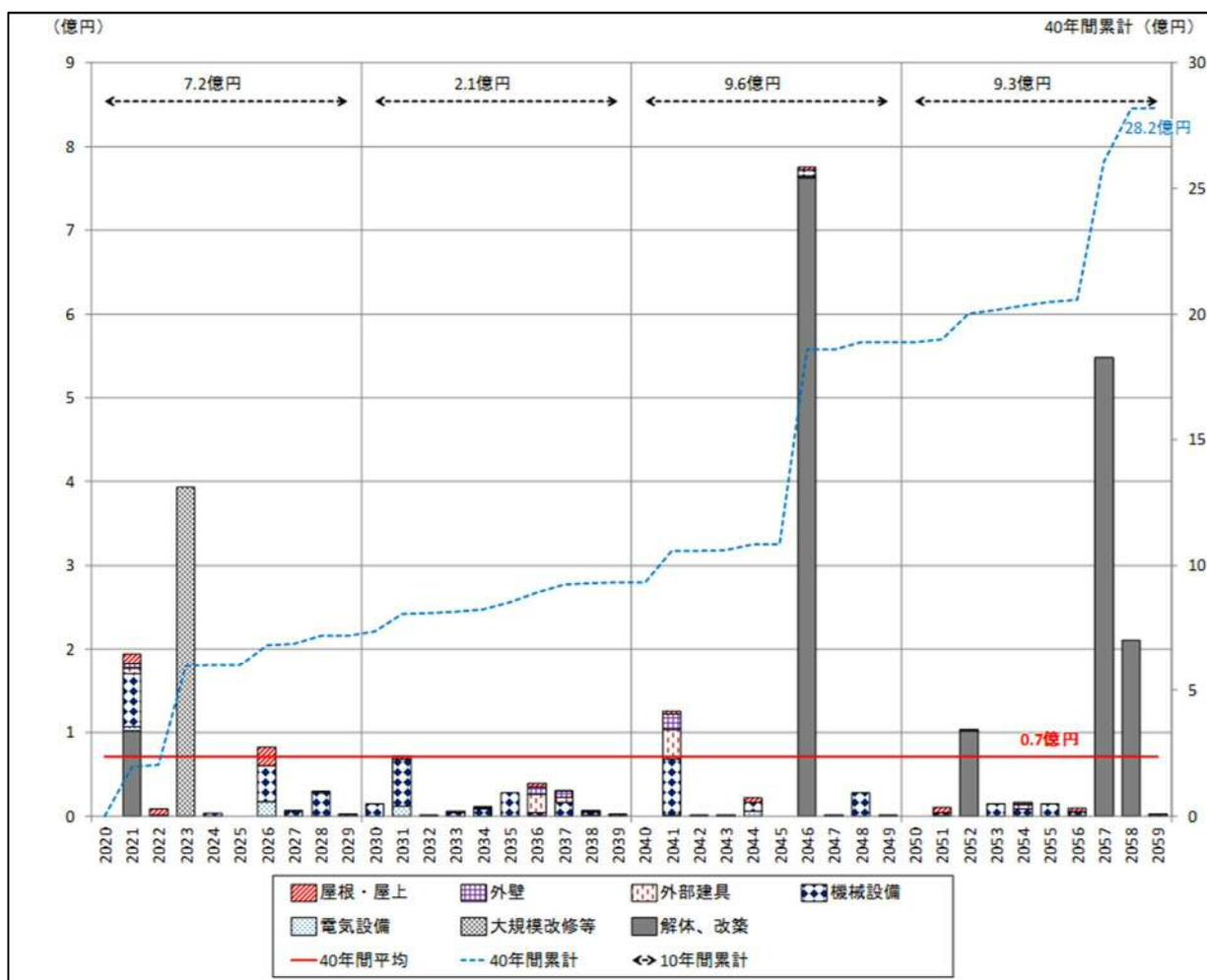


図6-2 標準使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用

② 長寿命化して目標使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用

- 長寿命化して目標使用年数まで維持した場合の 40 年間の修繕・更新等費用の合計は、約 15.1 億円、1 年間の平均は約 0.4 億円と試算されます。
- 「①標準使用年数まで維持した場合」と比較すると、40 年間で約 13.1 億円、1 年間の平均で約 0.3 億円が縮減できると試算されます。
- おおむね 10 年後の 2030 年頃に早川中学校（校舎）の長寿命化改修の時期を迎え、多額の費用がかかる見込みです。

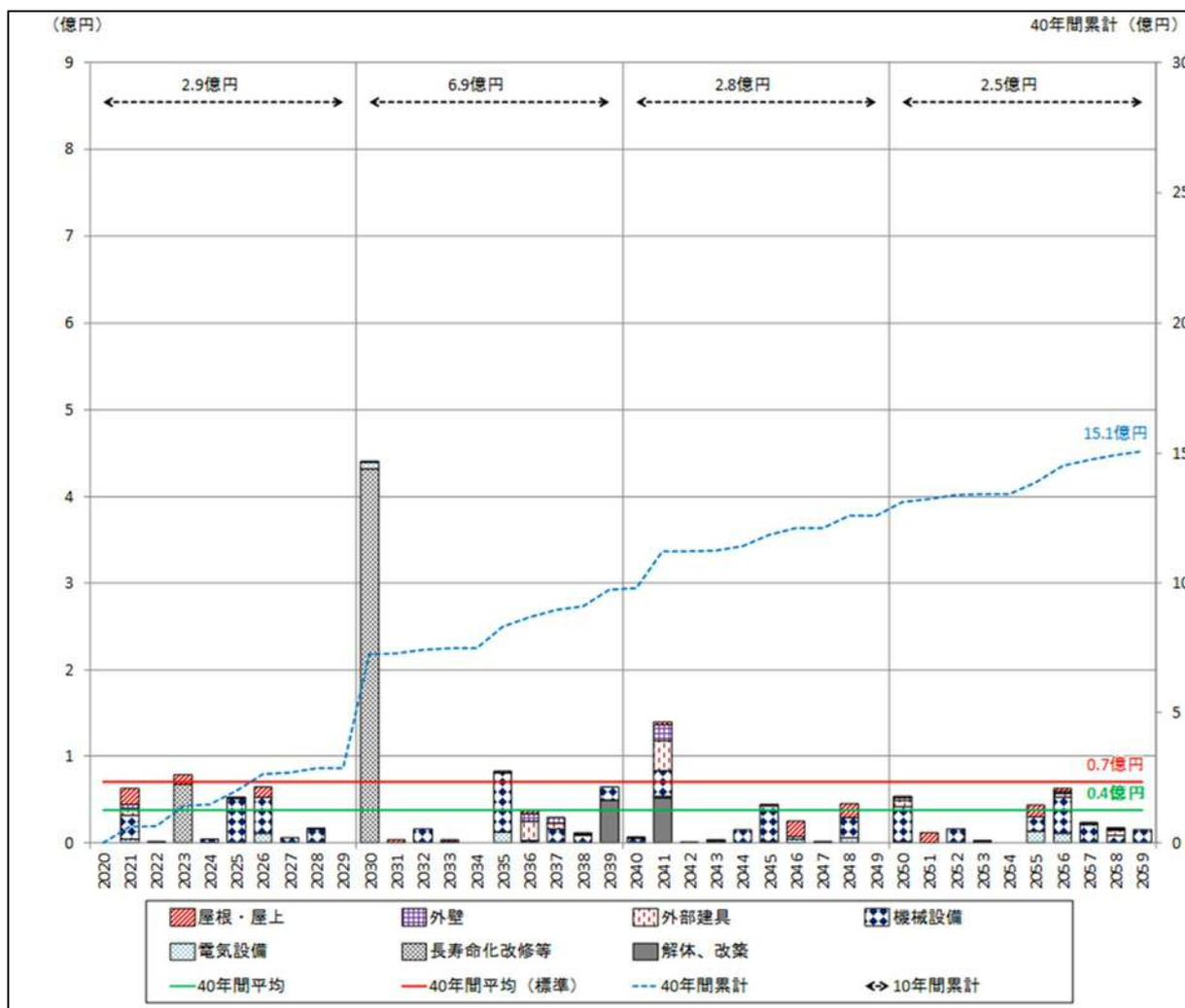


図 6 - 3 目標使用年数まで維持した場合の修繕・更新等費用

(3) 修繕・更新等の時期の目安

- 長寿命化を図る建物の今後10年間の修繕・更新等の実施時期の目安は以下のとおりです。なお、表は建築年度と、各部材の一般的な耐用年数を基にした修繕・更新等のおおむねの実施時期の目安であり、劣化状況、財政事情等を総合的に勘案しながら、適宜実施するものとします。

表6-7 今後10年間の修繕・更新等のおおむねの実施時期の目安

施設名	棟名	部位別	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
早川北小学校	校舎	屋根・屋上				更新					修繕	
		外壁		修繕								
		外部建具		修繕								
		機械設備						修/更				
		電気設備						修繕				
早川北小学校	屋内運動場	屋根・屋上		修繕					更新			
		外壁		修繕								
		外部建具		修繕								
		機械設備						修/更				
		電気設備						修繕				
早川南小学校	校舎	屋根・屋上		更新					修繕			
		外壁										
		外部建具										
		機械設備		更新					更新		修繕	
		電気設備		更新					修/更			
早川南小学校	体育館	屋根・屋上		更新					修繕			
		外壁										
		外部建具										
		機械設備		更新	修繕					更新	修繕	
		電気設備			更新					修繕		
早川中学校	校舎	屋根・屋上						修繕				
		外壁										
		外部建具										
		機械設備					修繕	修繕				
		電気設備					修繕					
給食センター	給食センター	屋根・屋上										
		外壁										
		外部建具										
		機械設備									修繕	
		電気設備									修繕	
早川南小学校 教員住宅A	-		実施 検討	設計	改修 等							
早川南小学校 教員住宅B	-		実施 検討	設計	改修 等							
早川中学校教員住宅	-		実施 検討	設計	改修 等							

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

- 施設の基本情報、光熱水費、修繕履歴等の情報をデータベースに整理して、一元管理することにより、計画的かつ効率的な維持管理を推進します。

7-2 推進体制等の整備

- 計画を継続的に実施するために、教育委員会を中心に関係課と連携し、全庁的な体制で取り組んでいきます。
- 学校施設の維持管理については、各学校の職員による劣化状況調査や法定点検による報告書を活用して、不具合の早期発見と修繕対応を図ります。

7-3 フォローアップ

- 計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行います。
- PDCAサイクルの考え方に基づいて計画の推進に取り組みます。特に、計画の見直しに際しては、長寿命化の実施状況、老朽化の状況を評価し、再検討を行います。

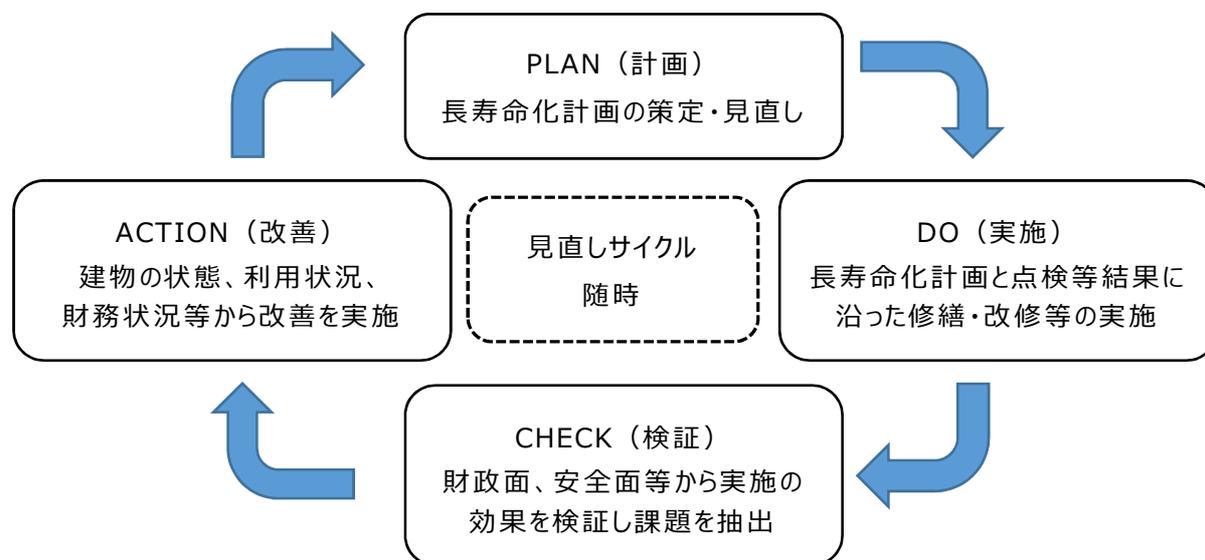


図7-1 PDCAサイクル

主な用語の定義

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
保全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。
修繕	経年劣化した建物や設備の部分を、既存のものとおおむね同じ位置におおむね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
更新	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。
改築	建物を建て替えること。
改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。

早川町学校施設長寿命化計画
令和2年3月

早川町 教育委員会
〒409-2713
山梨県南巨摩郡早川町保 509
早川町民会館内
TEL : 0556-45-2547 (代表)